



1. 建築設計 2. 建築計画 3. 建築監理

建築設計	建築設計の目的は、建物の機能、形態、構造、設備等を決定することである。
建築計画	建築計画の目的は、建物の敷地、用途、規模等を決定することである。
建築監理	建築監理の目的は、建物の施工品質を確保することである。
建築設計	建築設計の目的は、建物の機能、形態、構造、設備等を決定することである。
建築計画	建築計画の目的は、建物の敷地、用途、規模等を決定することである。
建築監理	建築監理の目的は、建物の施工品質を確保することである。
建築設計	建築設計の目的は、建物の機能、形態、構造、設備等を決定することである。